

重要事項説明書(訪問看護)

<令和3年10月現在>

1. 当法人の概要

名 称	株式会社 日立製作所
代表者名	小島 啓二
所 在 地	〒100-8280 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号
電話番号	03-3258-1111
業務の概要	医療保険・介護保険法に基づく訪問看護

2. 事業書の概要

名 称	訪問看護ステーションかけはし
所 在 地	〒312-0057 茨城県ひたちなか市石川町20番1
電話番号	029-354-6759(FAX兼用)
事業所番号	0862190030
管理者の氏名	小室 万左子

3. 事業所の職員体制

従業者の職種	人数	区分		常勤換算後の 人数	職務の内容
		常勤	非常勤		
管理者	1名	1名		0.5名	管理
訪 問 職 員	看護師	6名		4.8名	訪問看護
	理学療法士	4名		1.4名	理学療法
	作業療法士	4名		1.4名	作業療法
	言語聴覚士	1名		0.2名	言語療法

4. サービス提供地域

提供地域	ひたちなか市、ひたちなか市近隣の市町村
------	---------------------

5. 営業日・営業時間

区 分	詳細と営業時間
営業日	平日(ひたちなか総合病院が定める出勤日) 8時15分～16時30分
非営業日	上記以外(土曜日・日曜日・祝日・ひたちなか総合病院が定める休日) ※状況に応じて訪問看護を行います。

6. サービスの内容

利用者さまがご自宅で安心して療養生活を送れるように、主治医の指示を受けて、当訪問看護ステーションの看護師、理学療法士、作業療法士などが定期的に訪問し、健康状態の監査、日常生活の援助、医療機器の管理、在宅療養への指導、リハビリテーションなどを行ないます。

7. 利用料金

使用される保険に基づき請求いたします。料金については訪問を開始する前に説明し、同意をいただきます。毎月10日前後に前月分を請求しますので、当月末までにお支払いいただき、お支払いをいただいた後に領収証を発行します。

なお、交通費につきましては、医療保険の場合は、市内540円、市外1,080円(いずれも税込)、介護保険の場合は、ひたちなか市にお住まいの方は無料、ひたちなか市以外にお住まいの方は、ひたちなか市を越えた地点から1kmあたり50円の往復分となります。

8. キャンセル料

利用者さまのご都合によりサービスを中止する場合は、訪問当日の朝8時30分までに連絡を入れてください。連絡なくご不在の場合は、キャンセル料として3,000円をいただきます。ただし、利用者さまの病状の急変など、緊急でやむを得ない事情がある場合は不要です。

9. サービスに関する相談窓口

訪問看護ステーションかけはし

029-354-6759 受付時間:8時15分～16時30分(病院営業日)

10. 緊急時等における対応

サービス提供中に利用者さまの病状に急変などがあった場合は、速やかに利用者さまの主治医、緊急時連絡先(ご家族さま等)、居宅サービス計画を作成した居宅介護支援事業所などへ連絡します。

11. 事故発生時の対応

- 1)利用者さまに対して、訪問サービスの提供により事故が発生した場合は、速やかに利用者さまのご家族、主治医、関係市町村窓口などに連絡を行なうとともに、必要な措置を講じます。
- 2)事故発生により何らかの措置が必要となる場合は、ご家族さまと相談し、適切な病院受診ができるように手配いたします。
- 3)事故発生までの経過を十分に検討し、その原因を究明し、再発防止策を講じるとともに、再発防止に努めます。

12. 非常災害時の対応

利用者さまの居住区域において、訪問できない何らかの災害が発生した場合は、連絡手段が確保されている場合を除いては、予定されている訪問を急遽、取り止める場合があります。その場合、連絡手段が確保できた時点で連絡を入れさせていただきます。

13. 利用者さまへのお願い

サービスの利用にあたり、毎月、使用する健康保険証、介護保険証を確認させていただきます。初回時および変更があったときにはコピーをいただきます。また、居宅介護支援事業所が交付するサービス利用票を確認させていただく場合があります。